

小中学校プール施設のあり方検討業務仕様書

1 業務の名称

小中学校プール施設のあり方検討業務

2 業務の目的

守山市（以下、「本市」という。）では、昨年度から市内小中学校のプール施設の老朽化や近年の猛暑による授業環境の悪化に伴い、安全・安心な水泳授業環境の整備、教員の負担軽減および働き方改革の実施、コストの縮減を目的として市内小中学校プール施設のあり方を検討しているところです。

本業務は、ライフサイクルコストの算出や民間活力導入可能性の検討を行い、事業費や運用性等を総合的に評価したうえで、本市における効果的かつ効率的な小中学校プール施設のあり方を検討するものです。

3 履行期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

4 業務内容

本業務の実施に際しては、昨年度までの検討成果（別紙3）の他、必要となる情報や資料等の収集を行い、企画立案はもとより、適切な助言、的確な提案を行うこととする。

(1) ライフサイクルコストの算出

40年先（長寿命化計画による）を見据え、昨年までの検討成果（別紙3）に記載の各パターン別に、以下について調査、検討し、それぞれに係る費用を算出する。なお、各パターンにおける想定条件は別紙2に記載のとおりとする。

- ア 建設費（企画・設計費、施工費、土地取得費など）
- イ 保守点検、清掃費
- ウ 光熱水費（電気、上下水道、ガスなど）
- エ 一般管理費（人件費などの施設運用費、各税、保険費用など）
- オ 改修、修繕費
- カ 既存学校プールおよび建設する新施設の解体、処分費
- キ 児童・生徒の移動費
- ク 水泳学習指導に係る業務委託費
- ケ その他担当職員と協議の上、必要と考えられる費用

(2) 小中学校プール集約施設の整備、運営における民間活力導入可能性の検討

ア 民間活力導入手法の整理

昨年の検討成果に記載の各パターン別に、想定される民間活力導入手法（従来方式（指定管理等の業務委託を含む）、DB方式、DBO方式、PFI方式など）について、期待される効果などを整理する。

イ 民間事業者の参画可能性の検討

アで整理した手法のうち、民間活力の導入による効果が高いパターンにおいて、市内および近隣自治体におけるプール施設運営事業者や建設会社などの、本事業への参画が想定される民間事業者に対し、次の内容についてヒアリング等で市場調査を行う。

- (1) 民間活力を活用した集約プール新設の可能性、必要な条件
- (2) 民間活力活用における課題
- (3) 民間事業者の意向を踏まえた、参加条件、要望
- (4) インストラクター・監視員について
 - ・各学校へ派遣の可否、費用
 - ・新施設での指導の可否、費用
- (5) その他担当職員と協議の上、必要と考えられる事項

ウ 事業手法の検討

前項までの結果をふまえ、各パターン別にどの手法が最適か、以下の視点から事業手法を評価する。評価の結果、PFI方式が最も有効である場合は、VFMを算定する。

- (1) 財政負担の軽減
- (2) サービス水準の向上
- (3) 社会変化への対応
- (4) 企業の参画可能性
- (5) 事業の公平性・透明性など

(3) 総合評価

前項までの結果から、各パターンについてコストや運用性等について検討し、本市における小中学校プール施設を最も効果的・効率的に運用できるパターンと事業手法について総合的に評価する。

その後、最も効果的・効率的に運用できるパターンで実施する場合における、事業スケジュールを策定する。

(4) 報告書の作成

(1)～(3)の結果を踏まえ、調査検討結果や収集・整理した情報を、報告書として取りまとめる。

(5) 基本設計要求水準の整理

本市における最適なパターンにおいて、新設する施設の規模や要件を整理し、簡易な施設プランを検討後、概算工事費用を算出する。

(6) 打合せ実施および会議開催等の支援

業務の進行、検討状況に合わせ、業務が円滑に進むよう、適切な時期に本市と打合せを行うこと。

また、庁内での調整を図るため開催する庁内会議（3回程度）の運営を支援する。支援の内容としては、会議で使用する資料の作成および議事録の作成等を行う。

5 主な業務スケジュール（予定）

令和6年7月31日	ライフサイクルコスト算出結果報告
令和6年8月31日	民間活力導入調査結果報告
令和6年9月30日	事業方式の決定
令和6年10月30日	実施パターンの仮決定
令和6年12月10日	報告書提出
令和7年2月28日	基本設計要求水準整理の提出

6 業務工程表等の作成および進捗状況の報告

受託者は、作業着手前までに次の書類を作成し、守山市教育委員会事務局教育総務課に提出すること。また、業務の進捗状況を毎月末までに文書データにて守山市教育委員会事務局教育総務課に報告するとともに、変更等が発生した場合は速やかに報告すること。

- (1) 業務工程表(ガントチャート形式) 1部
- (2) 業務責任者連絡先 1部

7 業務にあたっての留意事項

- (1) ライフサイクルコストの算出における生徒児童数に関して、別紙4「守山市人口ビジョン(令和2年改訂版)」を参考に、今後の人口推移を見込んで算出すること。
- (2) 資料等の修正提出時には、前回からの修正箇所がわかるような表記方法とすること。
- (3) 業務の遂行に当たっては、市担当者や施設管理者等との協議および市への進捗状況の報告を迅速かつ正確に行える体制を整備すること。
- (4) 市は受託者に対し、本業務を遂行するにあたり必要な資料を可能な範囲で準備し、提供を行う。また、提供された資料については、目的外使用を禁止する。なお、本業務の終了後、速やかに市に返却するものとする。
- (5) 管理技術者および担当技術者は、原則として変更できない。ただし、死亡、傷病、退職、出産、育児、介護等やむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者とするものとし、受託者は発注者の紙面による承諾を得なければならない。
- (6) 本業務は、市や民間業者等との密接な協議に基づき遂行すること。協議には、協議資料等を準備し臨むこと。また、打合せ記録簿を作成し、市と相互に協議すること。なお、協議・打合せに係る交通費等の経費は受託者の負担とする。

8 成果品

(1) 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

- ア 小中学校プール施設のあり方検討報告書
- イ 各会議、打合せの議事録
- ウ 業務報告書その他本業務で作成した図書一式（検討資料含む）

(2) デジタルデータの作成

前項の成果品で作成する資料及び図面等については、全てデジタルデータとしてDVD-R等の電磁的記録媒体に格納し、ウイルス対策ソフトウェアを用いてウイルスがないことを確認したうえで納品すること。使用するウイルス対策ソフトウェアについては、発注者と協議すること。

また、デジタルデータのファイル形式は以下に示す形式とする。これら以外のファイル形式を使用する場合は、発注者と協議すること。

- ア 図面データ：JWWCAD形式、DXF形式、PDF形式、JPEG 2000形式
- イ 文書データ：MS-Word形式、MS-Excel形式、PDF形式

(3) 成果品の納入

成果品は、業務履行期間内に納入すること。また、業務履行期間中であっても、作業の完了したものについては提出を求める場合がある。

(4) 提出先

守山市教育委員会事務局 教育総務課 担当 山崎 俊彰
〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号
電話：077-582-1140(直通) FAX：077-582-9441
E-mail：kyoisomu@city.moriyama.lg.jp

9 その他

(1) 機密保護・個人情報保護・情報セキュリティ管理

受託者は、本受託業務に関して直接又は間接に知り得た一切の情報は本業務以外に使用し、または、受託作業期間のみならず、その終了後も第三者に開示もしくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置をとること。また、業務終了後も同様とする。

受託者は、本受託業務に関して許可を得て複製(データ、文書)したときは、文書・支給品等の管理を行い、本受託業務の終了後、速やかに複製した内容を消去すること。

(2) 権利の帰属

本調達の作業によって、新たに作成された成果物の著作権については、本市と受託者両者の共有物とする。ただし、本市や受託者が従前から有していた成果物の著作権はそれぞれに帰属する。

この場合、当該成果物についての使用权は、本市のシステム利用において必要な範囲で許諾されること。

(3) 再委託

受託者は、担当業務の全部、または主要部分を第三者に委託(再委託)することを禁止する。ただし、担当業務の一部を委託する場合、明確な再委託部分(内容)、再委託先、再委託理由、管理体制を文書で提出し、本市が認める場合はこの限りではない。

第三者に委託する場合、その最終的な責任は受託者が負うこと。

(4) 契約不適合責任期間等

本調達の見終検収後、3年以内の期間において、本業務の成果物に関して、不適合の疑いが生じ、本市が必要と認めた場合、受託者は速やかに不適合の疑いについて調査し回答すること。

調査の結果、本業務の成果物に関しての契約不適合が認められた場合、受託者の責任と負担において速やかに訂正、補正、その他必要な措置を行うものとする。

(5) 法令の遵守

関係法令・条例・規則を順守すること。

(6) その他

本仕様書に記載のない事項および疑義が生じた場合は、本市と受託者が別途協議するものとする。